

# **令和7年度山形県介護分野の職員の 賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金**

## **申請手続き**

## 補助金の概要「事業所の区分」

	処遇改善加算対象事業所		処遇改善加算対象外の事業所
	表1に規定する事業所	表2に規定する事業所	表3に規定する事業所
サービス区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪問介護</li> <li>●夜間対応型訪問介護</li> <li>●定期巡回・随時対応型訪問介護 看護</li> <li>●（介護予防）訪問入浴介護</li> <li>●通所介護</li> <li>●地域密着型通所介護</li> <li>●（介護予防）通所リハビリテーション</li> <li>●（介護予防）認知症対応型通所 介護</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（介護予防）特定施設入居者生活介護</li> <li>●地域密着型特定施設入居者生活介護</li> <li>●（介護予防）小規模多機能型居宅介護</li> <li>●看護小規模多機能型居宅介護</li> <li>●（介護予防）認知症対応型共同生活介護</li> <li>●介護福祉施設サービス</li> <li>●地域密着型介護老人福祉施設</li> <li>●（介護予防）短期入所生活介護</li> <li>●介護保健施設サービス</li> <li>●（介護予防）短期入所療養介護（老健）</li> <li>●介護医療院サービス</li> <li>●（介護予防）短期入所療養介護（病院 等・医療院）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（介護予防）訪問看護</li> <li>●（介護予防）訪問リハビリテーション</li> <li>●居宅介護支援、介護予防支 援</li> </ul> <p>※介護予防、日常生活支援総合事業による第1号介護予防支援事業を行う事業所は居宅介護支援、介護予防支援と同じ</p>

（介護予防）福祉用具貸与、特定（介護予防）福祉用具販売、介護予防）居宅療養管理指導は対象外

## 補助金の概要「事業所の区分に応じた交付要件」

処遇改善加算対象事業所		
	表1に規定する事業所	表2に規定する事業所
①処遇改善加算	基準月に処遇改善加算を算定していること。取得していない場合であっても、申請時に算定している又は算定を誓約した場合は基準月から算定しているものとして取り扱い	
②生産性向上や協働化に係る取組	<p>以下の<b>いずれか</b>の取組を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ケアプランデータ連携システム加入（※）</li> <li>●社会福祉連携推進法人に所属</li> </ul>	<p>以下の<b>いずれか</b>の取組を行っている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>生産性向上推進体制加算Ⅰ又はⅡを算定</u>（※）</li> <li>●ケアプランデータ連携システム加入（※）</li> <li>●社会福祉連携推進法人に所属</li> </ul>
<p>※基準月において算定・加入を行っていない場合でも、申請時に算定・加入している又は算定・加入を誓約した場合は基準月から算定・加入しているものとして取り扱い</p>		
③職場環境改善	<p>下記の<b>いずれか</b>の取組を実施を計画又はすでに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務の洗出し、棚卸など業務の見える化</li> <li>●業務改善活動の体制構築</li> <li>●業務内容の明確化、職員間の適切な役割分担</li> </ul> <p>ただし「<b>令和7年度介護人材確保・職場環境改善補助金</b>」の交付を受けている場合は上記をすでに実施しているとみなし要件を満たしていると取り扱い</p> <p><b>※②の要件を満たしている場合は③の要件を満たしていると取り扱い</b></p>	

## 補助金の概要「事業所の区分に応じた交付要件」

処遇改善加算対象外の事業所	
表3に規定する事業所	
次の <b>いずれか</b> の要件を満たす介護事業所であること	
生産性向上や協働化に係る取組	以下の <b>いずれか</b> の取組を行っている ●ケアプランデータ連携システム加入 ●社会福祉連携推進法人に所属
処遇改善加算IVの算定に準ずる要件	●任用要件・賃金体系の整備 ※キャリアパス要件Ⅰ ●研修の実施等 ※キャリアパス要件Ⅱ ●職場環境等要件 各区分1以上の取組、生産性向上のための取組は2以上の取組を実施  以上について、申請時に整備・取組を行うことを誓約した場合は基準月から要件を満たしたものと取扱い

## 申請要領（注意点）

- 「令和7年度山形県介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金交付要綱の制定について（通知）」（山形県健康福祉部長）を参照
- 申請様式は、県からのメールに添付されるデータ又は上記通知に記載のＵＲＬからダウンロードして使用
- 様式は山形県が配布・公表しているものを使用  
(厚生労働省や、他の都道府県の様式で申請された場合には受け付けません。)
- 受付期間は、都道府県ごと違うので注意  
(受付期間を過ぎた申請はできません。)
- 今回申請を行った場合、令和8年3月までに事業（職員への一時金支給等）を完了する必要。  
3月まで事業が完了しない場合、補助金の返還が発生。なお、3月中の職員への一時金等の支給が困難な場合の対応については改めてお知らせ

## 申請書類

承認申請書	ワードファイル	
補助金計画書	エクセルファイル	シートを削除せず提出
補助金受取口座情報	エクセルファイル	介護給付費等の債権譲渡を行っている事業所がある法人は 必要 ※ 提出する場合は、振込口座の通帳の写し（PDF）を添付
委任状	ワードファイル	複数の事業所を有しており、山形県国民健康保険団体連合 会からそれぞれの口座に介護給付費等の支払いを受けてい る法人は必要 ※ 郵送により提出

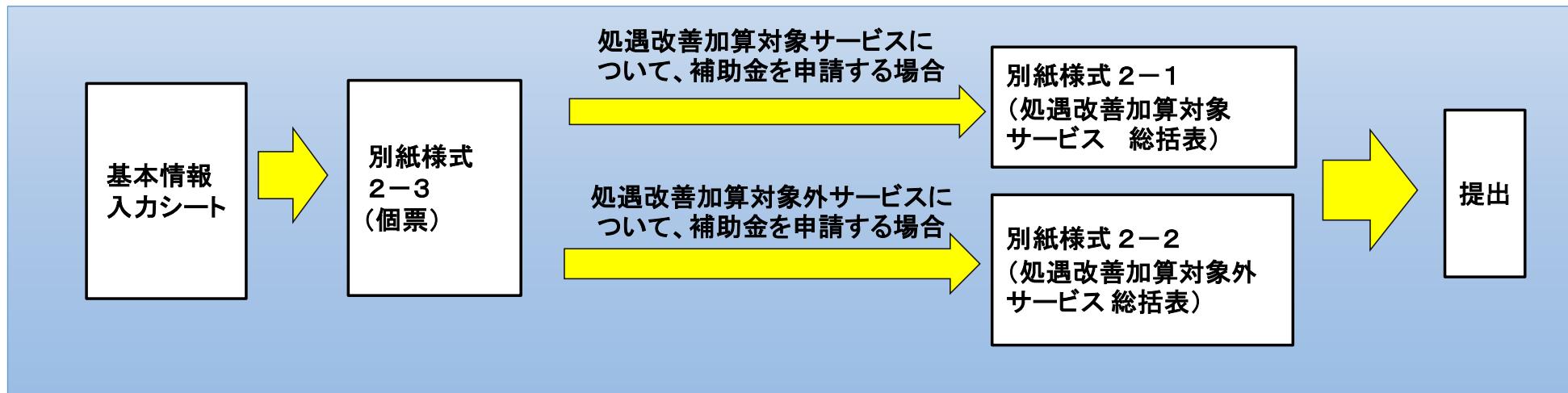
## 申請書類提出方法

- 通知に記載の補助金専用ホームページの申請フォームから提出
- 説明に従いファイルをアップロード
- 「上記の内容で申請する」のボタンを押すことにより送信
- 送信後、「申請受付確認メール」を、入力されたメールアドレスに送付するので、確認をお願いします。

必須 法人名	
必須 書類作成担当者名	ふりがなを入力してください
必須 電話番号	半角数字と半角ハイフンで入力してください
必須 メールアドレス	
必須 承認申請書(様式02-1 別紙様式1) ※Wordを添付してください	
ファイルをアップロード(ドラッグ&ドロップ) または ファイルを選択 0/1	
必須 計画書(様式02-2 別紙様式2) ※Excelを添付してください	
ファイルをアップロード(ドラッグ&ドロップ) または ファイルを選択 0/1	
該当法人のみ 口座情報(様式02-7 別紙様式2) ※Excelを添付してください	
ファイルをアップロード(ドラッグ&ドロップ) または ファイルを選択	

# 補助金計画書の記入要領

## 入力及び提出の流れ



エクセルファイルを表示して操作を行いながら説明します。